

24年度計画 等

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。	<p>優秀な学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化 入学者選抜要項、募集要項、HPでの公表 	(各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定、公表済)
	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査 22年度入試から、一部、入試科目変更 	(入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価済)
	<ul style="list-style-type: none"> 学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部:欠員等がある場合に編入学実施 生物資源学部:2、3年次の編入学実施 海洋生物資源学部:3年次の編入学実施 看護福祉学部:編入学実施なし(専門教育を1年次から行っているため) 転学部・転学科も同様 	(編入学、転学部・転学科試験導入 実施済)
	<p>教育の方法と内容の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更) 海洋生物資源学部:山川里海連関学の開設等、カリキュラム充実 看護福祉学研究所:慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定取得 	・キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業等の開講の準備をする。
	<ul style="list-style-type: none"> 講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施 	(少人数教育の方針決定 実施済)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ゲストスピーカーに加え、客員教授制度を導入 	・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
	<p>・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。</p>	<p>・高年次配当の教養科目決定</p>	<p>・23年度、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、本学の科目(教養の最前線A)として開講する。 【学術教養センターと看護福祉学部の教員が中心】</p>
	<p>・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。</p>	<p>・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正 ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の内容変更</p>	<p>・情報科目の教育内容の再編を検討する。</p>
○	<p>大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。</p>	<p>・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に指定 ・大学院ビジネススクールに実務家等によるリレー講義「特別企画講座」開講</p>	<p>・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、ビジネスリーダーを育成するための講義を行う。</p>
	<p>・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。</p>	<p>・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用 ・シラバスに研究情報付加</p>	<p>(シラバスを活用した充実策 実施済)</p>
○	<p>福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。</p>	<p>・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施 ・大学連携リーグの学生等を対象に、食、家族、農業など本県の生活様式や文化と健康長寿との関連性、健康長寿の意義を考え、単位を付与する講座「ふくい総合学」を開講</p>	<p>・23年度、大学連携リーグの単位付与講座としてアオッサで開講した「ふくい総合学」を、本学の科目(教養の最前線A)として開講する。 【学術教養センターと看護福祉学部の教員が中心】(再掲) ・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「教養特講A(匠と現代)」「教養の最前線A(健康長寿)」など、福井県にスポットを当てた授業を継続して開講する。</p>
	<p>新たな制度の導入 ○【～H20】生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。</p>	<p>・JABEEの認定取得(H20)</p>	<p>(JABEE認定 実施済)</p>

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・授業公開や研修会等実施 ・年次別授業評価がある程度のレベルに到達	・授業公開や開放講義を充実する。
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化 ・シラバスをHPに掲載	(シラバス充実改善 実施済)
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)	(遠隔講義による連携強化 実施済)
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備 ・書架に紀要・統計を排架 ・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子ジャーナル導入開始	・継続して、利用しやすい環境を目指し、移動が可能な資料群を選定し、移動式書架に排架する。 ・電子ジャーナルは、学内意見を調整し、順次、実情に沿った購入を検討する。 ・土曜開館をいっそう定着させるため、広く周知を図る。 ・20周年記念事業の一環として、図書館棟ロビーに学生が集えるカフェを整備する。
	○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・教育学習支援チーム設置 ・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備 ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウム開催	・次回の熊本県で開催予定のMaharaオープンフォーラムに参加し、eポートフォリオシステムのメリット、デメリットを研究する。 ・学内において、LMSの使い方や事例を紹介し、利用者の拡大を検討する。
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究所と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始	・単位互換の授業内容や公開講座等の情報を一元化したものを効果的に利用していく仕組みを検討する。 ・大学連携リーグで単位互換利用促進を呼びかける。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
	(1)自主的な学習の支援		
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介	(クラス担任制の改善 実施済)
	・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。	・シラバスへのオフィスアワー記載徹底	(オフィスアワー運用改善 実施済)
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行	・キャリア教育科目の中で公務員を志望する学生向けの講座・授業等の開講の準備をする。(再掲)
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援		
	キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・4年生を後輩のキャリアサポーターに委嘱 ・携帯電話のメールを活用した就職サポート実施 ・資格試験等受験者への補助制度創設 ・保護者向けの就職ガイダンス実施	(学生の就職を総合的に支援する体制の整備 実施済)
	○【H21～】 全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	・生物資源学部においてインターンシップ単位化(経済学部は従来から実施) ・本学独自のキャリアデザインノートを作成し、1年次生に配布 ・1年次生に対するキャリア教育を実施 ・2年次生に対するキャリア教育カリキュラムを編成	(キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援 実施済)
	・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・4年次生による就職活動体験報告会を開催 ・卒業生と語る会開催	・引き続き、同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する。 ・同窓会が作成する名簿を利用し、卒業生が関与する企業に対し、就職支援の協力を依頼する。 ・卒業生を活用した就職関連イベント等を企画する。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3) 学生生活の幅広い支援		
	○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口専任の学生対応職員を配置 ・意見箱や役員との意見交換会により学生の要望把握 ・新入生に麻しんの抗体検査実施(後援会協力) ・麻しん予防接種に補助(後援会協力) ・保健管理センター設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活実態調査により明らかになった食堂などの顕著な学生の意見・要望について、対応策を検討する。 ・海洋生物資源学部学生が2年次に小浜キャンパスへ引っ越し際の経済的支援を行う。
	○【～H20】クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、 学生の課外活動や地域貢献活動を支援 する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時ボランティア活動支援指針策定 ・地域活動補助事業創設(後援会協力) ・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設 ・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後援会協力) 	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)
・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮者に対する授業料免除充実 ・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し ・家計急変一時金制度創設(後援会協力) 	<ul style="list-style-type: none"> ・退学、除籍、休学の現状を分析し、問題を抱えている学生を早期発見に努める。 ・引き続き、保証人に対する成績通知を実施する。 	
II 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
	(1) 研究水準の向上		
一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探究し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に進めることにより、学問の発展に寄与する。	○ 教員は研究活動を活性化し、自らの 研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表 する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設 ・石川県や富山県の大学と連携し北陸地域政策研究フォーラムや北陸合同バイオシンポジウムを本県等で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・著書・論文数が基準値を上回るよう、また特許出願数が前年度を超えるよう研究水準の向上を図る。 ・全国的規模の園芸学会秋季大会(9月)、海洋生物資源の有効利用に関するシンポジウム(11月)を予定。
	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、 教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有 されるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」を教員等に配布 	・学内発表や教育研究実績報告書等により、研究成果の学内共有化を図る。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
<p>2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。</p>	<p>(2)特色ある研究の推進</p> <p>○ 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部署が共同して取り組む研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿: 福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済: これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業: 日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。 	<p>18～20年度の第1期3年の研究期間終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康長寿」 福井県の長寿の要因と今後の課題等を分析。さらに毎年シンポジウムを開いてその成果を報告。それらを「県民双書」にまとめて県内に頒布・販売。 ・「東アジアと地域経済」 毎年の成果を年報にまとめ、第2号まで発行。企業等を対象にした国際セミナーを開催。 ・「生命・環境・産業」 食品産業の生産・流通システムや、パン用稲の開発等について研究し、学会発表等 <p>21～23年度の第2期3年の研究開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の意義、構成員の連携、成果の発展性、経費の妥当性等について慎重に審査の上、6チームを選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度を初年度とする特定研究について、研究を開始する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術振興基金による学会開催助成 19年度1件、20年度3件、21年度3件 ・外部資金(学術振興基金、福井コンベンション協会補助金)の学会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、福井観光コンベンション協会補助金等を活用して開催を支援する。 ・全国的規模の園芸学会秋季大会(9月)、海洋生物資源の有効利用に関するシンポジウム(11月)を予定。
	<p>○ 地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福井商工会議所から職員派遣受入 ・福井商工会議所と共同調査(リスクマネジメント)実施 ・福井商工会議所と共催でフォーラム実施 ・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地域経済部門に加えてアジア経済部門を増設し、アジア各国経済の調査および研究、県内企業のアジア進出促進のための条件や経営課題等の分析、経済状況や投資環境等基礎的情報の企業への提供、当該地域の経済界・行政関係者等の訪問また客員研究員としての受入等を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究 ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進する。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置		
効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。	○ 研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	・①経常研究、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設	・教員評価方法の見直しに伴い、新たな学内競争資金の内容を検討し、25年度実施に向けて募集する。
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化 ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度導入 ・教員評価制度の改正を学内で検討し、定量的な教員評価を行い、それに基づき、教員研究費の配分を行うこととした。	・定量的な教員評価を行い、それに基づく研究費の配分する教員評価制度の改正を試行する。
	・教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、プロジェクト研究を推進	・24年度を初年度とする特定研究について、研究を開始する。
	○ 各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。 ・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。 ・研究コーディネータの設置について検討を行う。
	○ 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備 ・知財講習会開催 ・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信	・職務発明の推進、出願支援を行う。 ・展示会等の場を活用して、情報発信、発明の実用化に努める。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
III 地域貢献、国際交流等に関する目標 一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
	○ 大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 福井商工会議所と包括連携協定締結 教員の研究成果について、「大学見本市」、「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美味しいフェア」にブース出展、紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。 産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。 県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> HPの教員学術情報の画面構成を修正 Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。(再掲) ウェブサイト上の教員紹介情報のデータベースの効率化およびリニューアルを行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。 	研究成果の還元 <ul style="list-style-type: none"> 県民双書 地域貢献研究推進事業 公開講座 国際セミナー「東アジアと地域経済」 健康長寿シンポジウム 等 	<ul style="list-style-type: none"> 書籍等により研究成果をわかりやすく紹介する。 地域貢献研究推進事業などを通じ、地域課題に沿った研究成果の情報を発信する。
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。
	<ul style="list-style-type: none"> 科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴講制度の入学検定料、入学金徴収を廃止 聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ 聴講科目の概要をパンフレットにし広報 学部での長期履修制度検討 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の概要を広報用チラシ等で周知する。
	○ 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える 公開講座や公開シンポジウム の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座実施 大学連携講座参加(他大学との連携講座) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果等をわかりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。 外部講師および外部機関との連携を通じて、県民のニーズに沿った新しい形の公開講座を実施する。

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	(2) 地域社会との連携強化		
	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲)
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・県立図書館と相互協力協定を締結 ・公立図書館の県内横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムに参画	・公共図書館との相互貸借により本学図書館資料が有効に利用できるよう引き続き、県民、教員、学生に対し、協力協定について周知を図る。
	・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行う。 ・渋滞緩和のために、本学東門前交差点およびエネオス前交差点の右折レーン新設に向けた働きかけを続ける。
・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催	・公開講座を、中心市街地など大学外でも開催する。 ・大学連携リーグの中で、高大連携授業を開催する。	

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
二 国際交流等に関する目標 アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
○ 交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活発化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大(3名→5名) ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定および学生交流に関する合意書締結 ・全南大学国際夏期学校および冬期学校への派遣および助成制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度を拡充する(3名→5名) ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学生交流を開始する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定締結に向けて準備を進める。 ・短期海外研修制度として全南大学国際夏期学校および冬期学校へ計10名の学生を派遣する。 	
○ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定 ・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託) ・留学生情報交換の場や日本語教室を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の歓迎会や交流会等の開催を年3回に増やすなど充実した留学生を送れるよう支援する。 ・交換留学生の受入人数に応じて貸与する宿舍の部屋数を増やす。 	
○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語圏への短期語学留学制度創設、拡充 ・英語を母国語とする外国人インストラクターが常駐し、学生が学内で気軽に英語を話したり、留学生と交流したりする部屋「World Café」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期英語留学制度(初級)として、米国ハワイパシフィック大学内ELSランゲージセンターに10名、英国ウスター大学(新規)に6名の学生を派遣する。 ・短期英語留学制度(上級)を開始し、米国ELSランゲージセンターまたは英国ケンブリッジ大学に計5名の学生を派遣する。 ・中国語短期留学制度を開始し、上海師範大学に7名の学生を派遣する。 ・アジアの英語圏への短期体験研修事業を開始し、シンガポールに20名の学生を派遣する。 ・英語圏にこだわらず、短期語学留学に対して後援会が助成する(6名以内) ・「World Café」において、英会話、英語や留学生交流に関するイベント、留学相談・情報提供等を実施し、学生の留学や語学学習を支援するとともに学内外との交流を促進する。 ・著名な外国人教員による特別講義等を開催する。 ・大学院生が国際学会で研究発表を行うため、学会等参加に要する旅費を助成する制度を拡充する。 ・創立20周年記念事業として、本学の国際化等についてのシンポジウムを開催する。 ・大学が支援する短期留学生度に該当しない短期語学留学に対し、引き続き後援会が助成する(6名以内)。 ・英語以外の語学検定について、受験料補助事業を拡大する。(後援会事業) ・年1回の語学検定受験料助成について、複数回の助成を検討する。(後援会事業) 	
○ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校との教員交流を実施 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定を締結 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校との学術交流を継続する(24年度は受入年)。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究交流を実施する。 ・ベトナムの大学との学術交流協定締結に向けて準備を進める。 ・海外客員教授による講義を実施する。 	

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
IV 情報発信に関する目標 情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。	・広報に関する基本方針 や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的広報プランを策定(対象期間～H24年度) ・大学紹介DVDを制作、ウェブサイトに掲載 ・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の著書・論文を、著作権や公開範囲等に考慮し、可能なものからウェブ上に掲載する。 ・外国語版ウェブサイトを充実させる。 ・産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。(再掲) ・県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。(再掲) ・次期中期計画に向けて、広報アクションの検討を行う。
	○ 大学情報の発信に関する企画・立案機能を高める ため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チーム設置 ・広報・公聴担当の参与(専門家)配置 ・マスコミ投込資料の作成ポイント等について研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の先進事例を学ぶため、先進地の視察や広報研修会を実施する。
	○ 卒業生・保護者とのネットワーク を活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページにクラブ・サークルへのリンクページ開設 ・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催 ・同窓会だよりに加え、後援会通信を創刊(年2回発行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会名簿を作成し、卒業生のネットワーク作りを支援する。 ・引き続き、同窓会、後援会に対する情報発信や卒業生・保護者の来学機会の企画を実施する。 ・同窓会や後援会とタイアップして、20周年事業(講演会やアトラクション)を実施する。 ・卒業生を本学に招くホームカミングデーを実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大 ・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始 ・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置 ・大学ホームページ改善 ・大学紹介DVDを制作、ウェブサイトに掲載 ・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の著書・論文を、著作権や公開範囲等に考慮し、可能なものからウェブ上に掲載する。 ・外国語版ウェブサイトを充実させる。 ・産学連携により開発された成果を大学見本市等全国的な展示会へ出展する。 ・県内高校・公共施設等を巡回し、研究・教育内容を紹介するパネル展示を行う。 ・次期中期計画に向けて、広報アクションの検討を行う。(以上再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置 ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへ提供資料の様式を標準化 ・報道機関との懇談会を開催 	

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
V 業務運営の改善および効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
<p>一 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。</p>	<p>・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。</p>	<p>・執行部会議の体制整備</p>	<p>(執行体制整備 実施済)</p>
	<p>○ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。</p>	<p>・企画推進委員会、チーム体制整備 ・国際交流委員会設置 ・広報・地域連携チーム内にウェブサイトグループ設置 ・教育学習支援チーム内に障害学生修学支援グループ設置</p>	<p>・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、研究員の調査研究活動のサポート等を担当する専門事務職員を配置する。</p>
	<p>・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。</p>	<p>・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施 ・高校長との懇談会実施 ・経営者協会長との対談実施</p>	<p>・次期中期目標・計画策定と時期を合わせて理事を増員するよう県と協議する。</p>
	<p>・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。</p>	<p>・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣 ・雑誌Between編集長による講演会を実施 ・消費税研修会を実施</p>	<p>・経営マネジメントや国際化・財務管理等に関する研修を実施する。</p>
	<p>・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。</p>	<p>・学生生活実態調査を実施 ・学生と役員の意見交換会実施 ・学生カウンターに学生の意見箱設置</p>	<p>・引き続き、学生意見箱について、大学からの回答を掲示および大学ホームページにより周知する。</p>
	<p>・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。</p>	<p>・契約社員導入および外部委託推進</p>	<p>・契約社員の導入や業務委託の促進を図り、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を図る。</p>
	<p>・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。</p>	<p>専門事務職員を導入 ・保健管理業務 ・施設管理業務 ・国際化推進業務</p>	<p>・地域経済研究所の改組・拡充に伴い、新たに専門事務職員を配置する。</p>

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
二 教育研究組織の見直しに関する目標 時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
	・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	・CIO体制を整備 ・情報セキュリティポリシー策定 ・教育学習支援チーム設置	(情報センター機能の維持改善 実施済)
	・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、 教育研究組織の見直しを継続的に 行い、魅力ある教育・研究を行う。	・24年度までの定員計画策定	(教員組織方針決定 実施済)
	○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。		(小浜キャンパス学部化 実施済)
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	・生物資源学部を2学部化 (定員増、教員増、教育研究分野の充実) ・教育GPIにより、地域の漁家・農家・森林組合やNPOと連携して教育	・学生の自発性と高い人間力を育む「若狭教育GP事業」に英語力向上につながる事業を新たに取り入れる。 ・「海洋生物資源の有効利用と保全に関する国際シンポジウム」を開催する。 ・23年度の外部評価委員の提言を受け、組織や研究体制の在り方について、学外の専門家等も入れた検討委員会により検討する。
三 人事の活性化に関する目標	(1) 職員の意欲を高める人事制度の構築		
1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	・裁量労働、兼業等に関する規程整備	(多様な勤務制度整備 実施済)
	○ 教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員評価制度導入 ・サバティカル制度導入 ・教員評価制度を改正し、定量的な教員評価を行い、それに基づき、教員研究費の配分を行うことを決定	・定量的な教員評価を行い、それに基づく研究費の配分する教員評価制度の改正を試行する。
	○ 事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入	(目標管理制度、人事評価制度導入 実施済)
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備 ・事務局では業務繁忙や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により適宜対応	(重点配置の仕組み整備 実施済)

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	(2) 優秀な教員の採用・育成 教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考	・具体的な採用方針に基づき、教員の募集・選考を行う。 ・採用方針は、理事長が、学長と協議の上、理事の意見を踏まえて決定する。
VI 財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
	(1) 適正な料金設定		
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	・施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・バナー広告導入 ・学生証再発行手数料を徴収開始	・継続して、経済状況等を勘案し、施設利用料等について検討する。 ・バナー広告事業を行う。
1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	・大学経営の観点から、授業料、入学金、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大 ・東日本大震災の被災学生に対し、入学金、授業料を減免	・授業料の額について、国立・公立大学法人の状況等を踏ま・東日本大震災の被災学生に対し、入学金、授業料を減免しながら、見直しを検討する。 ・授業料の納付方法について、学生、学費負担者等の利便性や大学経費の観点から口座振替等の納入方法の検討を継続して行う。
2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。	(2) 外部研究資金の獲得		
	研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・産学官連携イベントで情報発信 ・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費活用	・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、件数・金額とも前年度以上を目指す。
	・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。
	・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。	・監査規程、内部監査要領を整備 ・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備 ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備	(研究費適正執行の体制整備 実施済)

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
<p>二 経費の効率的執行に関する目標</p> <p>役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。</p>	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p>		
	<p>・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。</p>	<p>・施設使用予約システム(学内利用)構築 ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 19、20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減</p>	<p>(施設運営効率化 実施済)</p>
	<p>・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。</p>	<p>・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入</p>	<p>・電気使用量等については、今後とも、部局別にコスト情報を開示して、節減を促していく。 ・学部別予算制度については、予算執行状況から(次期中期計画に向け)引き続き制度のあり方の検討を行う。</p>
	<p>・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。</p>	<p>・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入</p>	<p>・23年度の取り組み結果も活かしながら、施設設備の整備、改修、修繕時に省エネ対策を講じる。</p>
<p>Ⅶ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るよう努める。</p>	<p>・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。</p>	<p>・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備 ・大学基準協会の認証取得 (認証期間 H22～28年度)</p>	<p>・年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表する。</p>
	<p>・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。</p>	<p>・業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表</p>	
<p>Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</p> <p>一 施設・設備の整備および活用に関する目標</p> <p>全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。</p>	<p>1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置</p>		
	<p>・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。</p>	<p>・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定</p>	<p>・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。</p>
	<p>・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用に供する。</p>	<p>・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放</p>	<p>・今後とも、大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。</p>
	<p>・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。</p>	<p>・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用</p>	

中期目標	中期計画	19～23年度の実績	24年度計画
二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
	○ 災害等の 危機管理マニュアル を策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・危機管理マニュアルを策定 ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムを構築	・小浜市および永平寺町の地域防災計画の見直しに即して、危機管理マニュアルの見直しを検討する。 ・防災訓練を行う。 ・安否確認システムへの登録促進の取組みを継続して行う。
	・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の 心身の健康管理 を適切に実施する。	・「医務室からのお知らせ」発行 ・保健管理センター設置 ・心の相談体制の充実 ・保健管理システムの構築	・問題を抱えている学生を早期に発見し、対策を講ずるための方策を検討する。 ・保健管理センター、キャリア相談、就職相談等がある程度の情報を共有しながら、学生の個別支援を実施する。
	○ セクシャル・ハラスメント や アカデミック・ハラスメント 等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定 ・学内に相談員（教員、カウンセラー）を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等で学内周知 ・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記 ・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催 ・ハラスメント防止についてのアンケート実施	・引き続き、学内に相談員を配置し、相談体制を充実させる。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。 ・リーフレットを更新し、配布する。
	・職員や学生を対象とする 安全教育・研修会 を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・産業医による職場巡視を実施 ・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底	・産業医による職場巡視を実施し、より安全な体制を強化するために、教職員への指導、改善を図る。
	・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、 学生教育研究災害傷害保険 への加入を推進する。	・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害傷害保険の加入推奨	・教職員が連携して、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。